

内灘闘争関連年表

・前史

- 1945（昭和 20）年 8 月 15 日 無条件降伏 ⇒1945（昭和 20）年 9 月 2 日降伏文書に署名
1946（昭和 21）年 内灘村軍用地払い下げ期成同盟結成
1950（昭和 25）年 6 月 25 日 朝鮮戦争勃発⇒1953 年 7 月 27 日国連軍と中朝連合軍は休戦協定締結
1950（昭和 25）年 8 月 10 日 警察予備隊令が公布・施行
⇒1952（昭和 27）年 10 月 15 日に保安隊⇒1954（昭和 29）年 7 月 1 日自衛隊発足
1951 年（昭和 26）年 9 月 8 日 サンフランシスコ平和条約調印 日本と連合軍各国の平和条約
⇒1952（昭和 27）年 4 月 28 日発効 沖縄・奄美諸島・小笠原諸島はアメリカの施政権下に

・接收開始前夜情勢

- 1952（昭和 27）年 9 月初旬 米軍将校パーセル大佐が内灘を視察
9 月 17 日 日米合同委員会で内灘砂丘を米軍試射場として接收することを内定
9 月 19 日 石川県に連絡 「22 日午前までに報告せよ」
10 月 1 日 衆議院選挙・・・林家亀次郎国務大臣に
10 月 10 日 「内灘接收案は白紙に還元、接收地については全国的に再検討」と政府回答
10 月 石川県議会「挙県一致絶対反対」を決議
11 月 11 日 県農林部長「農林省・日米合同委員会で有力候補地になった」と連絡
中山又二郎村長ら上京、外務省国際協力局長・井関祐二らと会談
11 月 25 日 閣議で「内灘接收」を抜き打ち決定
11 月 26 日 内灘婦人会が 1000 名規模で県知事に陳情、市内デモ
11 月 27 日 林屋来沢、村民ら 1500 人がムシロ旗を掲げて抗議
ムシロ旗には「金は一年、土地は万年内ナダ」「接收絶対反対」と墨書
11 月 30 日 中山村長と林らが話し合い、村全員協議会「4 か月期間に限り条件付き」で接收に応じる

・接收開始（1952 年 11 月～）

接收条件

- ① 4 か月以内に 818 町歩の国有地全体を村に払い下げる
- ② 4 か月の使用後は即時撤収、1 日も駐留を許さないこと、1 発の弾丸も撃たないこと
- ③ 更生資金を 1 億円とし、補償金は即時現金で払うこと
- ④ 治安、風紀を維持するため国家地方警察の警察官を増員配置すること
- ⑤ 社会文化の向上をはかるために文化施設を拡充すること
- ⑥ 早急に道路を改修すること

12 月 2 日 内灘の一時接收を閣議決定、使用期限は 1953（昭和 28）年 1 月～4 月の 4 か月間

・試射開始 1953（昭和 28）年 2 月工事着手～4 月末試射終了

- 3 月 18 日 試射第 1 弾発射
4 月 17 日 接收反対県民大会開催（兼六公園広場・県評主催）
4 月 24 日 参議院選挙 井村徳二 21 万強（内灘 1291）、林屋亀次郎 20 万弱（内灘 1273）
5 月 1 日 政府・田中第三課長「この際射撃場の撤回と言われては、政府としてまことに困る問題」
5 月 9 日 漁業再開許可下りる

5月15日 村当局主催の村民大会で「永久接收絶対反対」決議、
内灘村永久接收反対実行委員会結成・村長中山又二郎が委員長に

・閣議決定「永久接收」を受けての闘い

- 6月2日 政府は内灘の一時接收と接收条件を反故に、「内灘砂丘の永久接收・試射場」を閣議決定
6月3日 村民大会中山委員長解任、出島権治委員長に選出、委員を32名から60名に、「鉄条網を1
週間以内に撤去を、撤去せねば村民で撤去する」と県知事に申し入れ
北陸鉄道労働組合「軍需物資輸送拒否」を決議
6月10日 政府田中官房副長官、伊関外務省国際協力局長、平川農林省農地局長来沢
村民ら2000名が金沢駅で待ち受け、石動駅で途中下車、自動車で県庁へ
県庁玄関前で武装警官と激突、県庁裏口から政府代表は知事室へ
絶対反対の地元代表と政府側の交渉は30分で決裂、
接收反対連絡協議会（県、県議会、地元町村代表）は抗議書手交のみ
「6月13日から内灘試射場を永久接收する」と決定
6月12日 試射場内16か所に舟小屋を建設、座り込みを開始
国は「試射場内の漁船、工作物を日没までに撤去せよ」と命令
6月13日 1000名の警察官を動員、船小屋取り壊し、柵内検索
6月14日 村民たち700人が権現森に夜通し座り込み
北陸鉄道労働組合48時間スト決行
6月15日 午前8時2分米軍試射強行 村民たちは権現森、鉄板道路上に座り込み
6月28日 村実行委員長出島らが上京、参議院会館前で約1か月間座り込み
7月 石川県は「射程延長のため権現森付近は危険」と通告、村民は抵抗

・闘争破壊策動 愛村同志会の結成

- 8月2日 大根布区民大会で「反対闘争は村民でやるべき」「応援部隊にあおられている」
「警察に対する抵抗運動が目に見える」外部団体との絶縁決議
8月11日 大根布地区は座り込み中止
8月16日 愛村同志会結成 9月に目的達成として解散
8月末 中山又二郎は「接收について政府と交渉すべき」と発言
9月5日 村全員協議会は「条件付き接收に向け、政府と交渉」を決定
9月14日 「米軍の試射場使用は3年以内とすること」「試射場不要になった後は村に払い下げる」
ことを条件に国と合意 権現森の民有地を政府の管理下に置く
9月15日 内灘村が条件付き接收に合意したことを受け、大根布・宮坂を除いた村実公委員会は
「接收反対闘争の継続は無意味」「権現森と鉄板道路での座り込み中止」を決定
同時に接收反対闘争の長期化に対する中山の責任追及、リコール運動を申し合わせ
10月13日 リコール請求を前に、中山又二郎は辞職届を提出

・試射場使用終了 1956（昭和31）年6月～57年3月

- 6月13日 試射場継続使用交渉が村と政府間で妥結、試射の終了と補償の覚書を交わす
12月5日 米軍「年内試射終了」を通告
1957（昭和32）年 1月12日 米軍砂丘から撤収
3月30日 正式に石川県に返還

以上 文責 出口 威